

# 事務所管内の概要

## (1) 沿革

明治12年2月13日、観音寺町殿町に、三野・豊田郡役所が設置された。明治32年7月1日、三野・豊田両郡の合併により、三豊郡役所となり、所在地も観音寺町中州に移り、職員若干名により土木行政が行われていた。

大正12年12月1日には、第四土木工区事務所となり、西讃地方の建設行政の専門機関として発足したが、土木事業量及び機構構成上の理由により、大正14年4月1日から西部土木工区事務所観音寺出張所となった。

昭和7年9月1日、県下に5つの土木出張所が設けられたのを機に、西部土木工区事務所から分離独立して、観音寺土木出張所となり、以後、西讃地方の土木行政推進の中核機関としての役割を果たしてきた。

昭和46年4月1日には香川県観音寺土木事務所と名称変更し、昭和51年12月25日に三豊合同庁舎が完成したのを機に、現在地（現住居表示：坂本町七丁目3番18号）に移転した。

平成14年4月1日には、出先機関の再編整備により香川県西讃土木事務所と名称変更し、現在に至っている。

平成17年4月1日には、土木事務所の再編整備に伴う組織改正により、総務課、道路課、河川港湾課、砂防課、用地課の5課体制に変更され、また、新しく防災に関する業務を行うため、防災・監督主幹が置かれた。

平成21年4月1日には、平成16年からの公共施設災害復旧事業や災害関連緊急砂防事業などの縮小にともない、砂防課が廃止され、総務課、道路課、河川港湾課、用地課の4課体制となった。

令和5年4月1日には、工事発注や施工、検査に関する相談、技術基準に関するものなど、市町からの問い合わせ等に対応するために、市町土木技術相談室を設置した。

## (2) 概要

西讃土木事務所の管轄区域は、香川県の西端部、観音寺市と三豊市の2市である。その面積は340.53km<sup>2</sup>で県全体の18.1%を占め、人口は113,350人(令和6年4月1日現在)で県全体の12.3%を占めている。

管内区域の東部は善通寺市及び仲多度郡で中讃土木事務所管内と隣接し、北部と西部は瀬戸内海に面し、南部には讃岐山脈が連なり徳島県、愛媛県と境を接している。管内中央部には県内の河川でも有数の流域面積を有する財田川が西に貫流し、北部を流れる高瀬川、南部を流れる柞田川とともに肥沃な三豊平野を形成している。四季を通じて温暖少雨で温和な瀬戸内式気候であり、農・漁業を中心に発展してきた地域である。

管内における主要公共交通機関は、JR予讃線及び土讃線のほかは路線バスの廃止を受けて各市による乗合バスの運行がなされており、交通弱者の足を確保している。一方で、自動車交通においては、平成18年3月24日に新しくハーフタイプの「三豊鳥坂」インターチェンジが開通し、従来からの「さぬき豊中」、「大野原」と合わせて3か所のインターチェンジを持つ四国横断自動車道のほか、11号、32号、377号の一般国道3路線、主要地方道10路線、一般県道33路線等により幹線道

路網が整備されており、公共交通機能を補完している。

(3) 管内市の概要

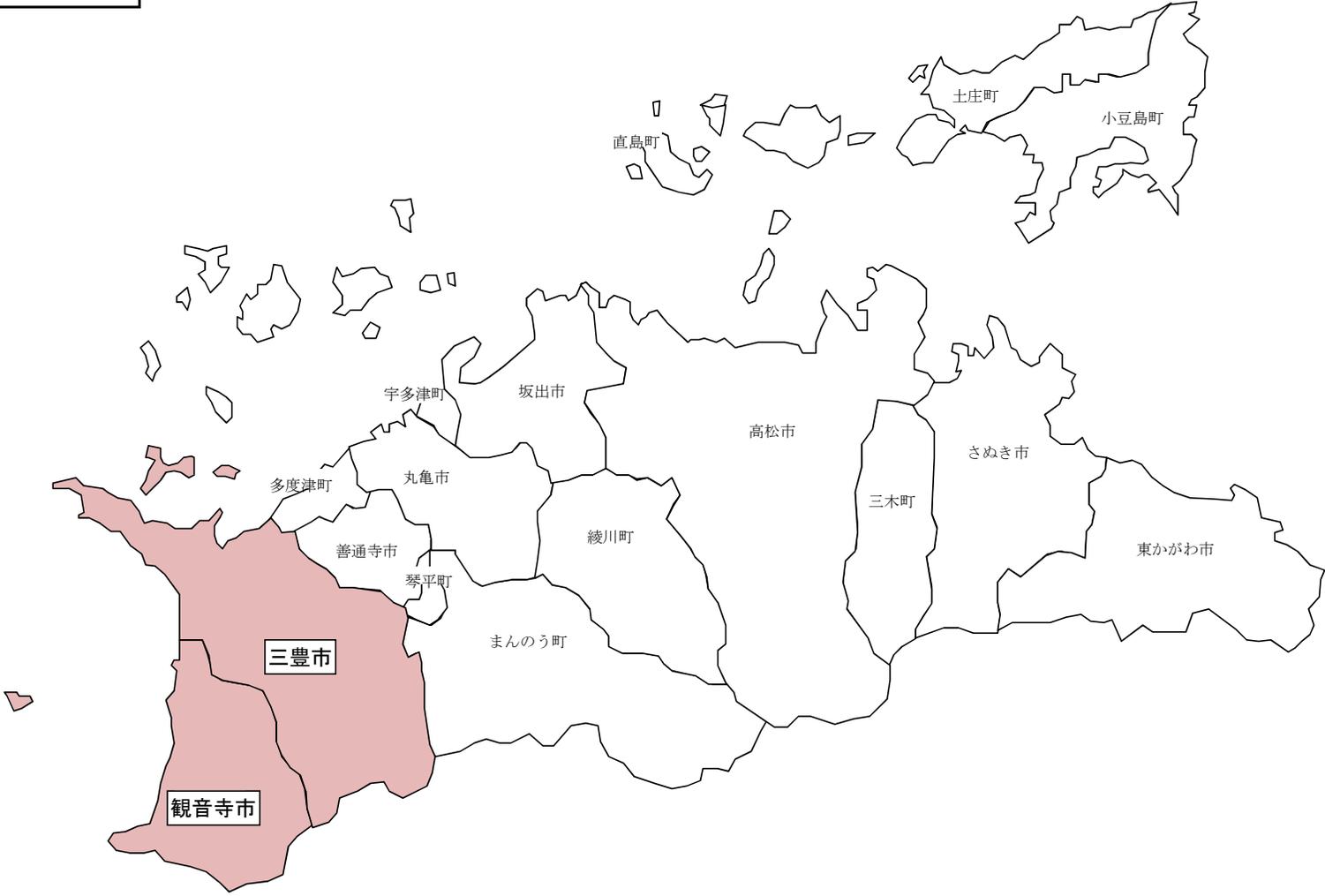
市 町 名	面 積 (k m <sup>2</sup> )	世 帯 数	人 口 (人)
観 音 寺 市	117.83	23,471	54,891
三 豊 市	222.70	23,235	58,459
合 計	340.53	46,706	113,350

面積：令和6年1月1日現在（国土地理院）

世帯数及び人口：令和6年4月1日現在（香川県人口移動調査報告書）

西讃土木事務所管内

(4) 県全体から見た管内



## 道 路

令和6年度においては、公共事業費13億305万円、単県事業費11億2,100万円、計24億2,405万円の事業費をもって幹線道路などの整備を進める。

防災・安全社会資本整備交付金にて、観音寺佐野線（有木工区）外2箇所において改良工事を継続して実施する。

交通安全系事業としては、観音寺善通寺線（笠田竹田工区）、丸井萩原豊浜線（大野原工区）、込野観音寺線（池之尻工区）外13箇所において歩道の整備などを継続して実施する。

また、橋梁の長寿命化修繕計画に基づき、丸亀詫間豊浜線の三架橋歩道橋などにおいて橋梁の補修工事を実施する。

街路事業については、良好な市街地形成に向け、街路整備交付金にて、栄町七間橋線及び柞田川右岸線の整備を引き続き実施する。

### （1）道路の現況（道路現況表による。）

（令和4年4月1日現在）

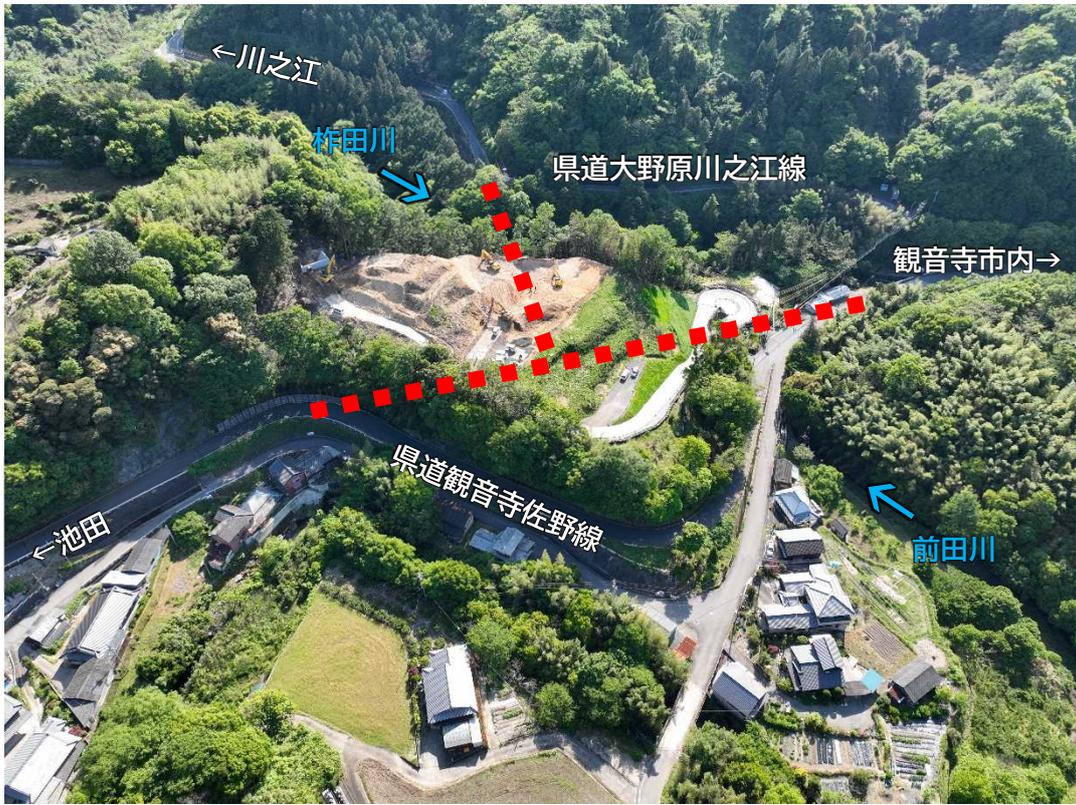
道路種別	路線数	実延長m	改 良 済		舗 装 済		自動車交通不能m
			延長m	改良率%	延長m	舗装率%	
一般国道	1	18,910	18,910	100.0	18,910	100.00	0
主要地方道	10	140,483	133,045	94.71	140,483	100.00	0
一般県道	33	153,352	137,056	89.37	153,352	100.00	176
計	44	312,745	289,011	92.41	312,745	100.00	176

### （2）橋梁の現況（橋梁現況表による。）

（令和4年4月1日現在）

道路種別	全 体		永 久 橋					
			鋼 橋		コンクリート橋		混 合 橋	
	橋 数	延長m	橋 数	延長m	橋 数	延長m	橋 数	延長m
一般国道	12	303	0	0	11	279	1	24
主要地方道	136	3,033	10	775	124	2,222	2	36
一般県道	99	1,592	3	81	95	1,307	1	204
計	247	4,928	13	856	230	3,808	4	264

県道観音寺佐野線(有木工区)外【観音寺市大野原町】



県道観音寺善通寺線(豊中地区)【三豊市豊中町】



丸井萩原豊浜線(大野原工区)【観音寺市大野原町】



栄町七間橋線【観音寺市栄町】



# 河 川

令和6年度においては、公共事業費2億1,182万円、単県事業費4億3,000万円、計6億4,182万円の事業費をもって、緊急性の高い箇所から実施する。

広域河川改修費では高瀬川、総合流域防災河川事業費では一の谷川の事業促進を図る。

## (1) 河川の現況

(令和6年4月1日現在)

河川種別	水 系 数	河 川 数	延 長 m
1 級 河 川	0	0	0
2 級 河 川	13 (16.5%)	59 (21.5%)	232,089 (23.1%)
計	13 (16.0%)	59 (20.3%)	232,089 (21.3%)

( ) 内は県全体に対する比率



高瀬川広域河川改修事業  
(三豊市詫間町松崎付近)



一の谷川統合流域河川事業  
(観音寺市吉岡町付近)

# ダ ム

管内には、昭和40年3月に建設された五郷ダム（観音寺市大野原町五郷）と平成14年3月に建設された栗井ダム（観音寺市栗井町）がある。

・五郷ダム

柞田川水系前田川に建設した洪水調節及び流水の正常な機能の維持を図る治水ダムである。令和6年度においては、浚渫工事を行う。

・栗井ダム

柞田川総合開発の一環として栗井川（観音寺市栗井町）において、洪水調節、流水の正常な機能の維持及び観音寺市への水道用水の供給を目的として建設した多目的ダムである。平成2年度に小規模生活ダム（平成9年度から「生活貯水池」に採択区分を変更）として採択され、事業を実施し、平成14年3月に完成した。令和6年度においては、ダム管理用制御処理設備の更新工事などを行う。

(1) ダムの現況

(令和6年4月1日現在)

			五 郷 ダ ム	栗 井 ダ ム
建 設	位 目 型 完 成 年 月 工	置 的 式 日 費	観音寺市大野原町五郷 治水 直線重力式 昭和40年3月31日 826,000千円	観音寺市栗井町 多目的 直線重力式 平成14年3月31日 8,529,440千円
			堤 堤 堤	頂 体
堤 体	門	扉	クレストゲート 8.0×10.3×1 (巾×高×門)	
規 模	集 水 面	積 位	12.4 km <sup>2</sup>	2.5 km <sup>2</sup>
	常 時 満 水	位	189.5 m	210.0 m
	洪 水 時 満 水	位	192.4 m	218.0 m
	制 限 水 位	量	(7/1~9/20) 182.6 m	— m
	総 貯 水 量	量	2,500,000 m <sup>3</sup>	590,000 m <sup>3</sup>
容 量 配 分	有 効 貯 水 量	量	2,250,000 m <sup>3</sup>	540,000 m <sup>3</sup>
	堆 砂	量	250,000 m <sup>3</sup>	50,000 m <sup>3</sup>
	洪 水 調 節 容 量	量	1300,000 m <sup>3</sup>	290,000 m <sup>3</sup>
洪 水 調 節	か ん が い 容 量	量	950,000 m <sup>3</sup>	220,000 m <sup>3</sup>
	上 水 道 容 量	量	—	30,000 m <sup>3</sup>
	計 画 高 水 流 量	量	180.0 m <sup>3</sup> /sec	41 m <sup>3</sup> /sec
最 大 放 流 量	限 期 間 期	予 備 放 流 時 期	76.0 m <sup>3</sup> /sec	16 m <sup>3</sup> /sec
			(7/1~10/15) (6/20~6/30)	



# 砂 防

令和6年度においては、公共事業費2億475万円、単県事業費6,800万円、計2億7,275万円の事業費をもって、砂防ダム、流路工の整備を進める。

砂防事業費では、高尾戸川ほか5渓流で事業を実施する。

砂防維持修繕費では、柞田川で事業を実施する。

## (1) 砂防施設の状況

(令和6年4月1日現在)

施設種別	ダム工	流路工
箇所数	197	68
計	197	68



# 海 岸

管内の国土交通省河川局所管の海岸保全区域の延長は 13.6km であり、高潮等から海岸線を保全するため、現況施設の適正な維持管理に努める。

## (1) 海岸保全区域の状況

(令和 6 年 4 月 1 日現在)

所 轄 別	海 岸 線	延 長	備 考
国土交通省河川局	16 か所 (21.1%)	13,563m	
国土交通省港湾局	22 か所 (16.4%)	30,442m	
農 林 水 産 省	10 か所 (11.2%)	7,291m	
計	48 か所 (16.1%)	51,296m	

( ) 内は県全体に対する比率



# 港 湾

令和6年度においては、公共事業費2億2,890万円、単県事業費1億2,726万円、特別会計5,000万円、計4億616万円の事業費をもって、県が管理する観音寺港・豊浜港・詫間港及び仁尾港において港湾施設の整備を図る。

統合港湾施設改良事業では、豊浜港姫浜地区において物揚場の事業の進捗を図る。

## (1) 現 況

(令和6年4月1日現在)

管理者	港 格	港 湾 数	港 湾 名
県	地方港湾	4 (18.2%)	詫間港・仁尾港・観音寺港・豊浜港
市町	〃	7 (16.3%)	室本港・栗島港・志々島港・船越港・箱浦港・栗島西港・船隠港
計		11 (16.9%)	

( ) 内は県全体に対する比率

## (2) 港湾の管理運営

管内の県管理港湾の利用及び収入の状況は、次のとおりである。

港 湾 名	年	入 港 船 舶		船 舶 乗 降 人 員		海 上 出 入 貨 物		使用料 収 入 (千 円)
		隻 数 (千 隻)	トン数 (千トン)	乗 込 (千 人)	上 陸 (千 人)	輸移出 (千トン)	輸移入 (千トン)	
詫 間 港	3	5.0	1,031.9	29.3	27.0	179.1	284.8	13,942
	4	5.2	892.6	44.8	44.2	174.4	254.4	13,728
仁 尾 港	3	0.2	12.5	0	0	0.0	0.3	161
	4	0.1	6.8	0	0	0.0	0.3	440
観 音 寺 港	3	1.8	259.7	38.9	36.9	25.1	121.6	962
	4	2.4	332.3	55.4	52.0	24.8	127.5	750
豊 浜 港	3	0.0	0.0	0	0	0	0.0	16
	4	0.0	0.0	0	0	0	0.0	16
計	3	7.0	1,304.1	68.2	63.9	204.2	406.7	15,081
	4	7.7	1,231.7	100.2	96.2	199.2	382.2	14,934

